

2 0 2 4 年度（令和 6 年度）

福山市教育委員会会議録（第 1 3 回）

【3 月 1 4 日（金）開催】

福 山 市 教 育 委 員 会

福山市教育委員会会議録（第 1 3 回）

1 招集年月日 2 0 2 5 年（令和 7 年） 3 月 1 4 日（金）
午後 3 時 0 0 分

2 場 所 教育委員室

3 出席委員 4 名

出席又は欠席	席番	名 前
出 席	1	小 林 巧 平
出 席	2	神 原 多 恵
出 席	3	横 藤 田 晋
出 席	4	小 丸 輝 子
欠 席	5	児 玉 雅 治

4 会議に出席した事務局職員

管理部長	藤 井 紀 子
学校教育部長	亀 山 貴 治
学校教育部参与	寺 田 拓 真
教育総務課長	亀 山 聰 子
政策調整官	手 島 智 幸
学事課長	笹 尾 孝 治

5 会議の書記

教育総務課総務政策担当次長	高 橋 香 織
教育総務課職員	矢 野 果 穂 菜

【開会時刻 午後3時00分】

小林教育長	それでは、ただいまから、2024年度（令和6年度）第13回福山市教育委員会会議を開会いたします。 本日、児玉委員は欠席でございます。 本日の会議の出席者は5人のうち4人であり、過半数の出席をいただいておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、会議が成立をしておりますことをご報告します。 本日の議案ですが、議第59号は人事案件ため、福山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により秘密会として審議したいと考えます。 御異議はございませんか。
全教育委員	（異議なし）
小林教育長	御異議なしということで、これらの案件は秘密会とし、その他の案件は公開といたします。 ではまず初めに、日程第1 教育委員会会議録の承認についてです。2025年2月10日開催の第12回教育委員会会議録について、何かございますか。
全教育委員	（異議なし）
小林教育長	御異議ないようですので、教育委員会会議録を承認することとし、会議終了後、委員の皆さまの署名をお願いいたします。 次に、日程第2 教育長報告についてです。 資料の1ページをお願いします。 2月11日から3月14日までの報告です。2月12日は、文教経済委員会があり、13日は元教員の方の叙位叙勲授与式がありました。14日は、川口東小学校を訪問し、学校元気大賞部門表彰で伊勢丘小学校を訪問し、午後から生活安全推進協議会に出席しました。16日は、第20回世界バラ会議福山大会協賛事業「ふくやまバラの書道展」表彰式に出席し、17日は、民間フリースクール連絡協議会があり、民間フリースクールを運営している2団体と現状や課題などの意見交換を行いました。午後からは駅家中学校を訪問しました。18日は、学校元気大賞部門表彰で城北中学校、精華中学校、学校訪問で御野小学校を訪問しました。19日は午前中に学校元気大賞部門表彰で東朋中学校を訪問し、午後から中会議室で2024年度の学校元気大賞表彰式を行いました。20日は本会議、21日は、2名の先生方の令和6年度文部科学大臣優秀教職員表彰の伝達式がありました。3月1日は、令和6年度（第22期）福山少年少女発明クラブ修了式に出席しました。3日から6日は本会

	議、7日は文教経済委員会とJFEホールディングス株式会社様から、小学校6年生と中学校3年生に大阪万博の入場券をご寄附いただいた寄附受納式がありました。10日から14日は新年度予算に係る予算特別委員会があり、本日全ての予算に議決をいただきました。午後から第13回教育委員会会議です。報告は以上です。
	ご意見、ご質問はありませんか。
全教育委員	(なし)
小林教育長	それでは次に、令和7年3月定例市議会答弁について、管理部長より報告します。
藤井管理部長	3月議会の代表質問及び一般質問に対する教育委員会の答弁について、ご報告します。3ページをお願いします。 水曜会の連石議員からは、外国籍児童等への支援などについて質問がありました。 日本語を母国語としない児童生徒が増加しており、学校生活や学習環境へのサポートの重要性が増している。このため、旧郷分幼稚園に初期指導教室を開設し、編入学直後から1ヶ月間、1日3時間の語学指導等を実施し、専門性の高い指導者から、読み書きや学校生活に必要な語彙と表現等を集中的に学ぶこととしている。 また、日本の学校文化に触れる体験も取り入れ、学校生活のルールを学ぶ。日本人児童生徒に対しては、社会や道德等の授業で国籍に関係なく互いに尊重し合い差別や偏見をもたずに接することなどを学ぶことで、多文化共生への理解を深めている。 次に、学力課題について、全国学力・学習状況調査では、国語や算数・数学などの教科学力が、国・県の平均と比較して下回る状況が続いており、とりわけ、近年、正答率40%未満の児童生徒の割合が増加していることに強い危機感を持っており、学力向上は喫緊の課題であると捉えている。新年度学力向上支援事業として、小学4・5年生、中学1・2年生を対象に、国語及び算数・数学に関する学力定着状況調査を実施し、こどもたちの学力の状況を客観的かつ詳細に把握することとしている。調査によって明らかになった一人一人の課題を早期に改善できるよう、分析結果や、4ページです。算数・数学に関する多数の問題が搭載されたデータベースなども活用しながら、指導や支援の充実を図っていく。次に、学力向上に向けた諸課題の受け止めと、今後の対策の具体について、本市の児童生徒は、平日の学習時間が30分未満の中学3年生の割合、ゲームを1日3時間以上する小学6年生、中学3年生の割合が、全国平均を大幅に上回っており、学力の定着を図るには、宿題を含めた家庭学習の時間を確保する必要があると考えている。 また、長時間のスマートフォンの使用やゲームは、依存症のリスクや脳の発達への悪影響なども指摘されている。こうした状況も大きな課題であると受け止め、2月の校長研修では、脳科学の専門家

を招いて講演を行った。学力の向上には、近道や魔法があるわけではなく、学力定着状況調査の分析結果などを活用し、こどものつまづきを早期かつ的確に把握して、丁寧に対応するとともに、基礎的なことを地道に進めていくことが必要である。学校や保護者と連携を図りながら、こうした取組を着実に進め、学力の向上・定着に取り組んでいく。と答弁しています。

5 ページです。公明党の宮本議員からは、就任 1 年を振り返っての感想などについて質問がありました。

学校訪問や面談等を通して、多くのこども達は素直で生き生きと学校生活を送っており、先生方は真摯にこども達に向き合っていると感じた。その中で、学力向上について、校長は、本市の現状や取組の必要性を認識しており、既に新たな取組を始めている学校もあった。このほか、不登校や外国人児童生徒、特別支援学級に在籍するこどもたちへの支援、教職員等の人材不足など、直面する課題について現状を認識することができた。これらの課題については、新年度の事業として着手するなど、引き続き有効な対策を講じていく。

次に、学校再編の成果と課題について、再編した学校のこどもたちは、再編で目ざしている多様性を認め合い、自ら考え、意欲的に学ぶ姿に向け、切磋琢磨しながら着実に力をつけ成長している。再編後も地域とのつながりを大切にし、どの学校でも多彩な地域資源を活用した特色ある教育活動が展開されている。6 ページです。一方で、開校当初、新しい環境になかなか馴染めないこどももあり、対話を大切にしたい個別の支援や仲間づくりを行うことで、だんだんと友だちが増え、学校生活に馴染んでいった。

次に、本市がめざす学びを実現する学校教育環境の在り方について、本市では、こどもたちが未来に夢や希望を持ち、自ら学び育っている姿を思い描き、学びに向かう力、学び続ける力を育成する学校教育を推進している。こどもたちを取り巻く環境や学校の課題はより複雑化、多様化しており、一定の集団規模を確保する中で、個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実、地域や社会と連携・協働した学校運営の推進など、義務教育学校をはじめとした新しい時代の学校教育環境の整備を進めていく必要があると考えている。今月、学校教育環境検討委員会に、これまでの取組を踏まえた今後の学校再編の在り方など3つの事項を諮問する予定であり、今後、答申を踏まえた新たな基本方針の策定に取り組んでいく。

次に、不登校支援について、本市の2023年度の不登校児童生徒数は、公立小中学校で、1、560人で4年連続増加している。不登校の要因は、学校生活に対してやる気が出ないなど様々で、その背景には、「無理して学校に行かなくてもいい」という意識が児童生徒や保護者に広がったことなどがあると捉えている。

課題は、不登校児童生徒のうち、学校や関係機関等からの支援が届いていない、いわゆるどこにも繋がっていない児童生徒がいることである。

7 ページです。学校や関係機関と連携しながら適切な支援に繋げるための取組を進めている。新年度は、新たに3校、校内フリース

クールに常駐する支援員を配置する等、体制の充実を図り、安心して過ごせる居場所を確保することで、不登校の未然防止に取り組んでいく。更に、自宅から出ることができない児童生徒に対して、メタバースを活用しインターネット上の仮想空間に教室を設けて、スタッフや他の利用者とコミュニケーションを図ることで社会との接点を持ち、フリースクールへの通室や学校への登校につなげる。

このほか、山野地域の自然を生かしたフリースクールの定期開催など多様な学びの場を充実させ、これらの事業を展開していくことで、不登校児童生徒の社会的自立を支援していく。と答弁しています。

8 ページです。誠友会の能宗議員からは、教職員研修などについて質問がありました。

ページ下段です。本市では、教職員の授業力と専門性の向上を図ることを目的に、市内一斉研修、初任者研修、福山教育フォーラム等、52 の研修を実施している。9 ページです。新たに、教科の専門性パワーアップ研修を企画し、中学校国語・数学・社会・理科の4教科で講師を招聘し、希望した10名程度の教職員が、学習指導要領に立ち返りながら、教材研究、授業実践を行っている。受講者は、研究内容の共有や授業提案をすることで、他の教職員に、めざす授業の具体を示し、授業改善の過程は資料や動画にまとめ、教科等を超えて教職員に広く伝わるよう、管理職研修や中堅教諭研修等で共有している。県教育委員会とは、これまでも、主任・主事研修等で、連携しながら研修を進めている。初任者研修では、今年度まで4回実施していた合同開催を、次年度は10回に拡充し、緊密な連携を図ることとしている。今後も、子どもたちが確かな学力を付けていくよう、国や県の教育動向を踏まえながら、教職員が起点となり、学び高め合う研修を推進していく。

次に、学校教育環境検討委員会について、市民公募委員については、18名の応募があり、書類審査や面接により、4名の方を選考した。今後、検討委員会へは、これまでの取組を踏まえた今後の学校再編の在り方 など3つの事項を諮問することとしている。児童生徒数が減少していく中、こどもたちが多様性を認め合いながらたくましく生きていく力をつけていけるよう一定の集団規模の教育環境の整備のほか、学校施設の老朽化対策を教育環境の向上と一体的に推進していくための環境整備や、コミュニティ・スクールを基盤とした教育活動を推進していくための学校と保護者、地域住民との連携・協働について御検討いただきたいと考えている。本年9月ごろを目途に答申をいただき、その後新たな基本方針の素案を作成し、パブリックコメントを実施した後、来年度中に基本方針を策定、公表する予定であり、その後、基本方針に基づき、具体の整備計画を策定していく。と答弁しています。

10 ページです。市民連合の池上議員からは、学校教育における平和教育の現状などについて質問がありました。

各学校では、社会科や総合的な学習の時間に、戦争や平和を題材にして、調べ学習等で、平和や命の大切さについて学んでいる。

また、原爆の悲惨さや平和の尊さについて考えるために、広島平和記念資料館の展示品の見学だけでなく、被爆者や被爆体験伝承者による講話を聞いている学校や、8月8日の市民平和のつどいに参加し、音楽や言葉によるメッセージを発信している学校もある。

さらに、世界バラ会議福山大会を、またとない平和教育の機会と捉え、2年前から全校で「Rose & Peace教育」として、福山空襲やばらのまちづくりの歴史等、平和についての考えを深める学習や取組を進めている。今後も、誰もが安心して過ごせる平和な社会を将来に引き継いでいけるよう、各学校で平和教育の取組を継続していく。

11ページの中段です。学校トイレの洋式化について、2016年度から3か年集中的に取り組み、全ての学校において、校舎の洋便器数は文部科学省の基準を満たしている。その後も、トイレの改修工事等の機会を捉えて洋便器の数を増やしており、今後も計画的にトイレの洋式化を進めていく考えである。トイレの環境上の課題について、昨年9月、「トイレが老朽化し、こどもたちが使いづらい思いをしている」という市民意見を受け、実態を把握するため、アンケート調査を実施した。長年の使用による臭いや汚れのほか、水流が弱い、照明が暗いといった課題が把握できた。トイレ環境を改善するため、電気のLED化をはじめ、内装や給排水設備の改修工事など、より快適な教育環境の整備に取り組んでいく。と答弁しています。

12ページです。新政クラブの浜本議員からは、学校教職員に対する情報管理対策等について質問がありました。

学校に存在する様々な個人情報の取り扱いについては、福山市個人情報の保護に関する法律施行条例及び福山市情報セキュリティポリシーに則り適切に保護対策を講じている。個人情報を含むものは原則持ち出しを禁止している。各研修においても、私物のデジタルカメラなどの校内での利用の原則禁止や教職員用タブレットのパスワード設定など具体的な個人情報保護対策を繰り返し徹底している。次に、教育情報セキュリティポリシーの策定について、現在、福山市情報セキュリティポリシーに基づき、福山市学校教育情報セキュリティ実施手順を策定し、学校の情報セキュリティ対策を実施している。教育DXが進展する中、クラウドサービスへの対応など、セキュリティ対策も高度化している。それを受け2024年1月に改訂された国のガイドラインに基づき策定する教育情報セキュリティポリシーについては、13ページです。統合型校務支援システムによる対策も反映するほか、学校の運用実態を踏まえ、より実効性のある対策基準となるよう、策定に向け取り組んでいく。情報モラル教育について、各学校は、デジタル社会に主体的に参画する力を養うため、発達段階に応じた情報モラル教育をカリキュラムに位置づけ、計画的に実施している。パスワードを他人に教えない、情報の真偽を確かめて、情報発信をするなど、情報セキュリティ・情報モラルについての理解を深めており、機器の正しい運用方法やトラブルの未然防止につながっている。

コミュニティ・スクールの導入に向けた進め方について、本市では、韮の浦学園、想青学園など、学校と保護者・地域住民が熟議を重ねてきた学校から導入を始め、現在19校となっており、新年度は24校、2026年度には、全校導入する予定である。この間、教職員や地域住民等を対象に、コミュニティ・スクールへの理解を進める研修を継続的に実施してきた。今年度の教育フォーラムでは、導入校区の取組をもとに、自校区の教育活動の充実に向けて人的・物的資源を整理し、導入までに準備することを協議している。引き続き、研修の充実に努めるとともに、導入前の学校については、委員の人選等を計画的に進めていけるよう支援していく。コミュニティ・スクール推進員について、本市では、これまでも、豊富な情報や実績を有する推進員が講師となり、国の先進的な事例を踏まえた研修等を実施している。今後も、推進員を積極的に活用しながら、コミュニティ・スクールを基盤とした教育活動の充実を図っていく。

次に、部活動の地域移行について、2022年度からの3年間、県の補助事業を活用し、地域指導者や競技団体から派遣された指導者が指導するモデル事業を実施した。14ページです。成果としては、専門的な指導を受けられること等による生徒の高い満足度等が、課題としては、指導者数の確保等があげられる。全国的に、地域クラブ活動の運営団体の体制整備、指導者の確保等の課題解決に時間を要しており、2024年12月の有識者会議では、学校と地域を二項対立で捉えるのではなく、地域全体で支え、より豊かで幅広い活動を可能にすることを目指し、名称を「地域移行」から「地域展開」に変更することや、次期改革期間を2026年度から2031年度として取り組むこと等が示された。本市では、引き続き部活動指導員を増員することで地域連携を進め、将来的には、地域の指導者が、合同部活動や拠点校での部活動等が担えることを目指し、生徒にとって持続的に活動できる環境づくりに取り組んでいく。と答弁しています。

15ページです。誠友会の小島議員からは、多文化共生の現状と課題等について質問がありました。第三次福山市教育振興基本計画は、教育基本法に基づき、本市における教育振興のための施策を総合的かつ計画的に推進するための計画である。16ページです。策定にあたっては、国の教育振興基本計画を参酌し、「道徳心を培う」ことや「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国の郷土を愛する」ことについては、道徳の授業をはじめ、生活科や総合的な学習の時間の中で学んでいる。こどもたちが道徳性を身に付けるための取組について、各学校では、道徳の授業で、ロールプレイング等の手法を取り入れながら自分の考えを深めたり、グループで話し合ったりすることを通して、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養っている。課題としては、県教育委員会が行ったアンケートにおいて、「保護者や地域の人々の参加・協力による道徳科の授業を行っている」と肯定的に回答した小中学校の割合が、28%と、家庭や地域資源を活用した取組が十分ではない点が挙げられる。次に、本計画の点検・評価について、毎年度、「教育委員会

	点検・評価報告書」の中で、数値指標の達成状況と、主な取組の実績内容から客観的・定量的に把握し、その後の取組につなげている。2023年度の報告では、幼児教育と小学校教育の連携、教職員研修、教育環境の整備などは概ね順調に取組が進んでいるが、学力向上や不登校支援については、目ざす姿に向け、取組を改善する必要があると受け止めている。各教科の学習指導要領に定められた目標の達成状況については、「目標に準拠した評価」や「個人内評価」等、定められた項目に沿って、各学校が適切に対応していると認識している。と答弁しています。 17ページです。石岡議員からは、学力向上について質問がありました。前述の連石議員等と同様の答弁をしています。報告は以上です。
小林教育長	ご意見、ご質問はありませんか。
横藤田委員	資料9ページの福山市学校教育環境検討委員会について、市民公募で4名を選考されたとのことで、前回の会議の際に、面接を実施するべきではと議論しましたが、結果的に面接をしていただけたということですか。
藤井管理部長	前回の会議で委員からご意見をいただき、その後4名の方と面談をさせていただきました。応募書類に記載があった内容などについて意見交換を行い、4名の方皆様、福山市学校教育環境検討委員会の委員にふさわしいと判断いたしました。
横藤田委員	4名の方の名前は公表されますか。
藤井管理部長	本日報道に情報提供する予定ですが、1回目の学校教育環境検討委員会を3月24日月曜日に開催予定です。その際に、委員の委嘱をし、その後名前を公表させていただきます。 委員につきましては、前回の会議で議決をいただきました方々になります。よろしくお願いします。
小林教育長	他に何かありますか。
全教育委員	(なし)
小林教育長	報告は終わります。
	それでは、次に、日程第4 議第58号 臨時代理の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出）を議題とします。説明をお願いします。
亀山教育総務課長	18ページをお願いします。 議第58号臨時代理の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出）について説明します。

福山市教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について別紙のとおり臨時に代理したので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものです。

次のページをお願いします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、議会の議決を経るべき次の議案について、市長から意見を求められたので同意する旨を回答するものです。

次のページをお願いします。令和6年度福山市一般会計補正予算（第8号）教育委員会関係分について説明します。

まず、歳入についてです。総額は、22億1,946万8千円です。（1）の国庫支出金については、国の補正予算に伴う事業の前倒しとして、小学校耐震改修費等交付金を4億3,550万円、中学校耐震改修費等交付金を2億1,650万円 計上するものです。

（2）の財産運用収入については、教育環境整備基金の運用益金を1,006万8千円 計上するものです。（3）の寄附金については、篤志家のご意向に沿い、中央図書館の図書等整備費に充てるため50万円を計上するものです。（4）の市債については、国の補正予算に伴う事業の前倒しとして実施する、小中学校等の施設維持改修等に対するものとして15億5,690万円 計上するものです。

続いて歳出についてです。歳出総額は、22億1,946万8千円です。（1）は 国の補正予算に伴い、小中学校及び福山中・高等学校の外壁劣化の改修や校舎照明のLED化、給食調理場空調設備の整備を前倒して実施するものです。小学校の施設維持改良費として14億7,380万円、中学校の施設維持改良費として6億4,910万円、中高一貫校の校舎整備費として8,600万円をそれぞれ計上するものです。なお、本事業の予算は全額を 翌年度に繰り越す予定としております。次のページをお願いします。（2）は 篤志家からの寄附金を、そのご意向に沿って、中央図書館の辞書や事典等を購入するものです。（3）は 教育環境整備基金の運用益が見込みを大きく上回ったことから、その益金を 当該基金に積み立てるものです。

最後に繰越明許費についてです。先ほど説明しました小中学校の改修工事など、本年度中に事業の完了が困難なものについて、総額22億2,690万円を翌年度に繰り越すものです。説明は以上です。

小林教育長 ご意見、ご質問はありますか。

全教育委員 （なし）

小林教育長 それでは、これより秘密会とします。教職員の人事に係る案件となりますので、関係者以外はご退室ください。

（関係者以外退室）

(非公開部分)

予定しておりました議案はすべて審議いたしましたが、他に何かありますでしょうか。

全教育委員

(なし)

小林教育長

ないようですので、本日の教育委員会会議はこれで終わります。
なお、次回の教育委員会会議は、2025年3月26日(水)午前
10時からを予定しています。

本日はこれで終了といたします。ありがとうございました。

【閉会時刻 午後4時00分】